

## 2（2）生活再建支援プロジェクト

全県民が将来の生活設計を描くことができ、生活再建を進めることができるようにするため、早期に帰還する避難者、長期避難者など被災者それぞれのおかれた状況に応じた、よりきめ細かな支援を行う取組を進める。

（単位：千円）

### ①県内避難者支援

#### —賠償等—

#### 1 原子力賠償被害者支援事業（生活環境部 原子力損害対策課） 7,629

原子力発電所事故による損害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いへつなげるため、巡回法律相談等をはじめとする支援を実施する。

#### —住環境—

#### 2 災害救助法による救助（土木部 建築住宅課・建築指導課、生活環境部 避難者支援課） 28,822,313

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。（県外避難者支援も含む）

#### 3 応急仮設住宅維持管理事業（土木部 建築住宅課） 991,750

応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境整備を維持するため、管理する市町村へ維持管理経費を補助する。

#### —保健・医療・福祉—

#### 新4 避難者見守り活動支援事業（保健福祉部 社会福祉課） 1,626,093

東日本大震災の被災地及び被災者を受け入れている地域において、生活支援相談員等を配置し、被災者に対する見守りや孤立防止のための住民同士の交流、相談支援等を実施する。

#### —雇用・生業—

#### 5 緊急雇用創出事業（商工労働部 雇用労政課） 11,907,364

多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。

- ・震災対応等事業
- ・地域雇用再生・創出モデル事業

### ②県外避難者支援

#### 新1 ふるさとふくしま帰還支援事業（生活環境部 避難者支援課・原子力安全対策課） 860,000

東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民の一日も早い帰還や生活再建が実現できるよう、各種情報提供や復興支援員の拡充、避難者支援を行う近隣県等への補助等を実施する。あわせて、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を交付する。

### ③帰還に向けた取組及び帰還後の生活再建支援

#### 新1 双葉郡医療提供体制等再生支援事業（避難地域復興局 避難地域復興課） 13,425

東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害から双葉郡の地域医療体制を再生させるため、双葉地方広域市町村圏組合が取り組む郡立診療所の開設準備等の事業実施を支援する。

### ④長期避難者等の生活拠点の整備

#### 1 復興公営住宅整備促進事業（土木部 建築住宅課） 38,632,025

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を早期に確保するため、県営の復興公営住宅を整備するとともに、避難元自治体や受入自治体の要請に応じて、県が代行で整備する。

#### 新2 生活拠点における交流促進事業（避難地域復興局 生活拠点課） 580,600

避難者や周辺住民との交流促進を図るため、復興公営住宅を中心とする生活拠点に必要な施設整備に取り組む。

	事業数	事業費（千円）
本資料に掲載した事業	9	83,441,199
その他の事業	17	3,175,239
合計	26	86,616,438